

【別紙1：公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第28条  
第1項第2号に掲げる書類】

事業 年度	自	平成30年7月1日	法人コード	A022949
	至	令和元年6月30日	法人名	公益社団法人日本交通計画協会

運営組織及び事業活動の状況の概要等について

1. 法人の基本情報について

法人の名称	公益社団法人日本交通計画協会		
設立登記日(注)	平成25年7月1日		
法人の目的	輸送革新に対応した総合交通体系の整備を図るため、交通計画に関する調査研究及び普及啓発に関する事業を行い、交通に関する研究開発の支援、国土の健全な整備に寄与する。		
主たる事務所の所在場所	都道府県	市区町村番地等	
	東京都	文京区本郷3丁目23番1号	
社員の資格の得喪の条件 (公益社団法人のみ)	社員の資格取得は、法人の事業内容分野について、功労、学識がある者、関連する事業を営んでいる者とし、理事会の定めるところにより申し込みをし、承認を得る。社員の資格喪失は、社員が納める会費の支払義務を2年以上履行しなかったとき、総社員の同意があったとき、社員が死亡又は解散したときに資格喪失する。		
社員の数(公益社団法人のみ)	91	人	

注 旧民法に基づき設立された法人にあっては、新制度への移行登記をした日付になります。

2. 事業活動等について

(1) 収支相償

収益事業等から生じた利益の繰入割合	50%	
第2段階の合計	収入の額	費用の額
	373,626,294 円	360,350,606 円
収入>費用の場合の対応	<p>前事業年度 第2段階 剰余金4,132,604円(第2段階の剰余金9,004,560円から、第一段階の公4剰余金4,871,956円を除いたもの。)に関しまして下記1. 2を実施いたしました。</p> <p>1. 当事業年度で、自主研究等に使用するリース機器(複合機)の契約 2,065,392円 契約理由:公益目的事業の公表・周知の資料作成の為</p> <p>2. 当事業年度で、自主研究に利用するパソコンを購入 227,500円 購入理由:自主研究のデータの収集構築の為</p> <p>実施後差引 前事業年度剰余金 4,132,604円ーリース資産 2,065,392円ー固定資産 227,500円=差引後 前事業年度剰余金1,839,712円</p> <p>実施後差引 前事業年度剰余金 1,839,712円に関しまして、翌事業年度にて3. 4を実施しております。</p> <p>3. 令和元年事業年度にて、公益目的事業に利用する当協会事務所の整備費 908,320円 実施理由:当協会事務所賃貸借契約より15年が経過し再整備の為</p> <p>4. 令和元年事業年度にて、自主研究に利用する各研究員のパソコン購入費 3,060,400円 購入理由:研究調査に利用する為</p> <p>令和元年9月までに実施し前事業年度の剰余金は解消しております。 前事業年度 実施後差引 剰余金 1,837,912円ー固定資産 908,320円ー3,060,400円 =ー2,130,808円</p>	

当事業年度も前事業年度同様に第二段階における剰余金 13,275,688円(前年度分1,839,712+当年度分11,435,976円)が発生しているため上記3、4に加え更なる自主研究の拡充(公的目的財産の購入を含む)と研究職員の増員(当事業年度では職員1名を採用)し経常費用の増加を見込んでおります。

実施予定のもの

5. 自主研究 リース機材の契約 205万円
6. 1) 研究部会・自主研究成果の総合的PRのためのパンフレット作成 50万円
- 2) 研究部会・自主研究成果の総合的PRのためのホームページ改修 50万円
- 3) 駅・まち部会成果(駅まち提言)印刷 50万円
- 4) LRTパンフレット・パネル改訂 50万円
- 5) JTPA型MaaS構築基礎調査の旅費・会議費用 100万円
- 6) 海外の新交通システム現地ニーズ調査 80万円

(2) 公益目的事業比率

公益目的事業比率 (①欄の額÷①欄～③欄の合計額)		64.4 %
①	公益実施費用額	360,350,606 円
②	収益等実施費用額	180,327,751 円
③	管理運営費用額	18,850,379 円

(3) 寄附を受けた財産の額

寄附を受けた財産の額	11,700,000 円	うち個人から	0 円
		うち法人から	11,700,000 円

(4) 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	53,276 円
-------------	----------

(5) 資産、負債及び正味財産の額

資産額	779,202,413 円	負債額	157,456,941 円
		正味財産額	621,745,472 円

(6) 遊休財産額

遊休財産額の保有上限額	360,350,606 円
遊休財産額	143,087,335 円

(7) 当事業年度の末日における公益目的取得財産残額

公益目的取得財産残額(①欄+②欄の合計額)		160,114,148 円
①	公益目的増減差額	△ 87,134,796 円
②	公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	247,248,944 円

(8) 理事、監事及び評議員の報酬等の額

理事等の報酬等の総額	19,627,552 円
(うち、退職手当の額)	0 円

(9) 事業の運営に関する行政庁からの勧告又は命令の有無

当事業年度の勧告又は命令の有無(注)	無
--------------------	---

注 当事業年度以前に受けた勧告又は命令であって、行政庁に改善の報告をしていないものを含みます。